医療法人社団明徳会 ケアハウスゆとりの郷 利用料金表 施設利用料(1月当たり) (2019年10月1日以降適用)

階層	対象収入	サービスの提供に 要する費用	生活費	居住に要する 費用	合計
1	150万円以下	10,000円	46,943円	27,000円	83,943円
2	150万超~160万	13,000円			86,943円
3	160万超~170万	16,000円			89,943円
4	170万超~180万	19,000円			92,943円
5	180万超~190万	22,000円			95,943円
6	190万超~200万	25,000円			98,943円
7	200万超~210万	30,000円			103,943円
8	210万超~220万	35,000円			108,943円
9	220万超~230万	40,000円			113,943円
10	230万超~240万	45,000円			118,943円
11	240万超~250万	50,000円			123,943円
12	250万超~260万	57,000円			130,943円
13	260万超~270万	64,000円			137,943円
14	270万超~280万				
15	280万超~290万				
16	290万超~300万	66,600円	600円		140,543円
17	300万超~310万				
18	310万円以上				

- 毎年11月~3月ご利用分には、冬期加算として2,168円/月が加算されます。 対象収入は、前年(1月~12月)の収入から、税金(所得税・市県民税)・社会保険料(介護保険料・医療保険料)などを差し引いた額になります。

介護保険利用料 ①介護度別基本料金

介護度	30日当たりの単位数	30日当たりの料金
要介護1	16,050単位(535単位/日)	16,274円
要介護2	18,030単位(601単位/日)	18,282円
要介護3	20,100単位(670単位/日)	20,381円
要介護4	22,020単位(734単位/日)	22,328円
要介護5	24,060単位(802単位/日)	24,396円

②加算料金

加算名等	30日当たりの単位数	30日当たりの料金	
個別機能訓練加算	360単位(12単位/日)	365円	
夜間看護体制加算	300単位(10単位/日)	305円	
医療機関連携加算	80単位	811円	
サービス提供体制加算(Ⅱ)	180単位(6単位/日)	183円	
退院•退所時連携加算	900単位(30単位/日)	913円	

- ※ 介護職員処遇改善加算(I)として、上記表の所定単位数(基本料金+加算料
- 金)に8.2%を乗じた単位数が加算されます。
- ※ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)として、上記表の所定単位数(基本料金+加算料
- 金)に1.2%を乗じた単位数が加算されます。
- 上記表の合計単位数(介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算を含む)に10.14円を乗じた金額の1割、2割もしくは3割が自己負担となります。
- 1日当たりと料金と1カ月の合計で計算した場合の料金を比較した場合、小数点以下の端数処理の関係により、差異が生じる場合があります。

☆ 退院・退所時連携加算について

2018年4月より新設され、医療提供施設(病院・介護老人保健施設<以下、老健>等)を退院・退所して特定施設に

入居する利用者を受け入れた場合を評価するための加算です。

次のいずれかに該当した場合、入居から30日以内に限り、算定させて頂きます。

- 1. 医療提供施設(病院・老健等)を退院・退所して、新規に入居されたとき
- 2. 既に特定施設に入居された方が医療提供施設(病院・老健等)に30日以上入院され帰所されたとき
- 月に30日利用された場合の利用者負担額は下表の通りです。31日利用された場合は料金が異なります。

介護度	退院・退所時連携加算なし			退院・退所時連携加算あり		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	18,826円	37, 652円	56, 748円	19,823円	39,646円	59, 468円
要介護2	21,022円	42,043円	63, 064円	22, 020円	44, 040円	66,060円
要介護3	23, 318円	46, 636円	69, 954円	24, 316円	48, 632円	72, 948円
要介護4	25. 448円	50, 895円	76, 342円	26, 447円	52, 893円	79, 339円
要介護5	27, 711円	55, 421円	83, 132円	28, 710円	57, 419円	86, 128円

- 利用料は、1月当たりの介護保険自己負担額(加算分含む)・サービスの提供に要する費用・生活費及び居住に要する費用の合計額になります。
 【上記表の合算】(利用料金には食事代・部屋代・共同浴室での入浴代が含まれます。)
- 個室で使用する電気料・水道料は上記の金額には含まれておりません。 (別途、基本料金・使用料金がかかります。)
- また、それ以外におむつ代・電話代・新聞代・医療機関受診料など、ご利用に応じてかかる費用は 自己負担となります。
- 入居一時金は必要ありません。
- ※ 上記利用料金は、厚生労働省の通達に基づいております。 単価改定があった場合には、通達に基づき、ご利用金額が変更になります。